

# 広報 なきじん

No. 101

1984年4月

村 章

(毎月 1 日発行)



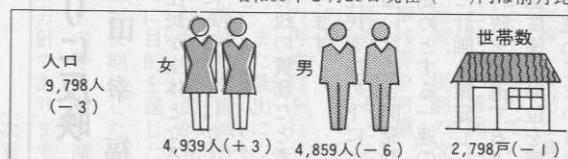
#### ▲生環林事業で遊歩道・植栽を実施

県が56～58年度の3年継続事業として実施した「乙羽山生活環境保全林整備事業」がこのほど完了。県から村への引渡し式が4月10日に行われる運びとなった。

生環林事業は、保健林の場として森林を整備・改良し、人々が自然に親しめるようにしようというもので、植栽と遊歩道等が設置された。

村では、森林を村民生活の中に活かせるように、この事業の外、林道・展望台・駐車場・ベンチ等を、総合的な観点から年次的に整備することにしている。

今帰仁村の人口 昭和59年2月29日現在 ( )内は前月比



六	さあ、新年度です！公共事業も面白おし 夢のある活力あふれる村づくりを村民の手で
五十九年度予算	総額で三二億六千万円余
(前年比八・九%の増)	
あなたは今帰仁村に住んで どのように感じて いますか	
国土利用計画策定のアンケートから	
仲宗根改善先生	
沖縄から初めての日本学士院賞、 恩賜賞に輝く	
ホッケー競技の見方	N.M.2
歴史と簡単なルールについて	
本村明るい選挙推進協議会が表彰	
活動実績が全国的に評価	
若き後継者たち	
今期が菊の初出荷という	(2)
上連天の真栄田 昇さん	
年金改革	
国民年金を基礎年金に	

今月の主な内容

# さあ！新年度のスタートです 公共事業も目白おし

## 夢のある活力あふれる村づくりを村民の手で

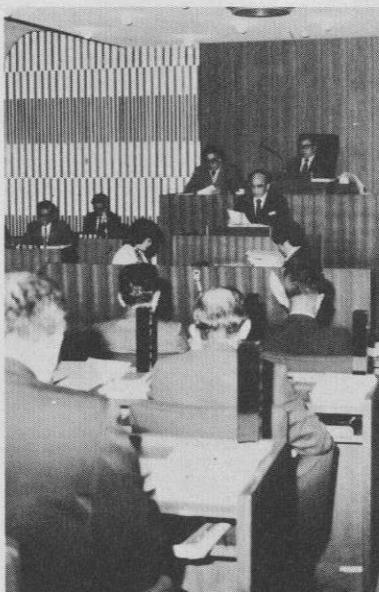
**59年度村予算 一般・特別で32億6千万円余(前年比8.9%の増)**

二十九日までの日程で審議が進められました。  
今議会に提案されたのは、昭和五十九年度一般会計予算案、特別会計(水道・国民健康保険・老人保健)予算案の外、条例等九件の案件。

議案説明に先立ち、冒頭今年度の施政方針を述べた松田村長は、  
村政運営の理念として

①平和憲法を村政に活かす。  
②地域の歴史・文化・自然の保護育成を村政の根底に置く。  
③村民の意向を村政に反映させる。

という三つの課題を上げ、その下に産業・教育文化の振興、生活環境の整備、社会福祉・保健衛生の充実を図っていくことを示しました。また厳しい財政下ではあるが、執行体制を強化し全村民の英智



▲昭和59年第1回定例会で今年度の施政方針を発表する松田村長

と情熱を結集して二十一世紀に向けた夢のある村づくりを推進していくことを明らかにしました。

今議会に提案された一般会計予算案は二十三億六千五百二十万九千円(前年比6.1%の増)、国民健康保険特別会計予算案は三億八千九百六十九万三千円(前年比4.9%の増)、水道事業特別会計予算案は一億九千五百八十八万円(前年比3.4%の増)、老人保健特別会計予算案は三億一千二百四万九千円(前年比5.1%の増)で、四会計の合計は三十二億六千二百八十三万一千円(前年比8.9%の増)の予算規模になっています。

今月号では、村長の村政運営の理念の抜粋と今年度の諸施策の大まかな点について紹介し、細かい施策や事業については、隨時村庁報でお知らせいたします。

### 村政運営の基本理念

今帰仁村長 松田 幸福

私が村民の負託を受け村長に就任したのは、昭和四十三年のことになりました。以来早くも

十五年余が過ぎ、今年は四期目の最終年度となりました。この意義ある年を迎えるにあたり、

責任の重大さを痛感するとともにますます決意を新たにしてい

るところでございます。

十五年余にわたる村政運営の

中で私が常に念頭においていたことは、まず平和憲法の嵩高な理念

を村政に活かすことであります。

これは「人類最悪の恥辱である

戦争を二度と繰り返さない」と

いう悔過の下に、基本的人権と

民主主義を享受できる平和な社

会建設が何にも増して優先され

なければならぬと考えたから

であります。次に自然と歴史・

文化を村づくりの基礎にしたこ

とであります。うるおいとゆとりある生活を営む上でこれらは

必要不可欠の共有財産で、それ

が人々の誇りとなり生きる意欲

につながるからです。それでも

う一点は身近な問題として、村

民の意向を行政に反映させると

いうことです。これは地方自治

の原点が「住民が主体となる地域づくり」にあることにかんがみ、ニーズをフィードバックさせることが行政の責務だと考えたからであります。

そのため住民参加の下に、村の将来像を描いた総合開発計画

本構想並びに計画を策定し、時代に即した行政を推進するとともに、その都度優先順位を厳選

し、各施策を進めてまいります。

本村が県内でも有数の純農村としてしかも人間性豊かな文化村として着実に歩んでこれたことは、村民の郷土愛と自力建設を如実に物語るものであり、その不斬の努力に対し厚く敬意を表する次第であります。同時に緑豊かな自然と実りある大地、さらに入間性の確立された本村を客観的に分析した時、私の信念が間違っていたことを痛感するものであります。すなわち、外部からの資本導入による開発は、概して地域にメリットをもたらさないという基本姿勢の下で、開発の波にのまれることなく村の固有の特性と条件を村づくりに生かしたことが

社会福祉・保健衛生の充実

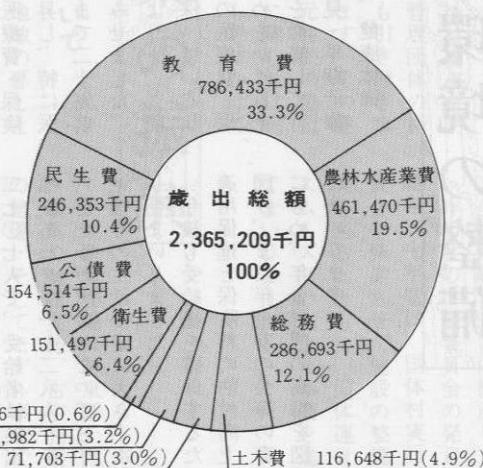
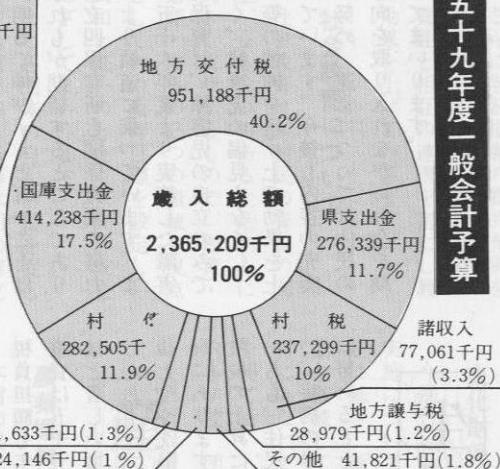
社会福祉について

我が国の経済の低成長、人口構造の急激な高齢化、政府の福祉切り捨て政策等により、地方の福祉行政も困難を極め、運営も年々厳しくなっております。しかし福祉の充実はその地域の文化のパロメーターと言われるところ、地域住民が共通の理解

そして全村民が社会的経済的に弱い立場にある方々への理解を深め、自立する精神を培養することが、ひいては明るい安定した思いやりのある社会の建設につながるものと思います。このことを認識し、ボランティアの養成とともにあらゆる機関を網羅しその充実を図つてまいります。

高齢者の増加に伴い、その対策は村行政の大きな課題です。村では家庭奉仕員を派遣し、一人暮らし、寝たきり老人のお世話をするとともに、敬老見舞金や祝金、福祉電話の設置さらには老人クラブの助成、各講座等を開設し安心と生きがいの持てる老後の安定に寄与しています。

す。また地域福祉活動の中枢として、村社会福祉協議会のより一層の充実に努めてまいります  
高齢者の増加に伴い、その対策は村行政の大きな課題です。  
村では家庭奉仕員を派遣し、一



五十九年度一般會計予算

## 今年度の 行財政運営の基本方針

昭和五十九年度の行財政運営は、前年度に引き続き巨額の財源不足の状態におかれています。しかも今後の税の大額な自然増収が期待できない情勢にあり、例年にはない一段と厳しい状況となっています。しかしどのようにも、その特性を活かした地域社会の発展を図らなければならないことは中止するまでもありません。

予算編成にあたっては、行政全般にわたる見直しを行い、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、さらに財政の健全化の推進を通じて住民福祉の確保に努める所存であります。そして今年度の総括的な考え方と

これらのことと踏まえ、歳入については過去の収入実績、県の制度改革の動向、積算基礎、類似村の状況等を検討し適正な額を計上するよう努めていきます。また自己財源の確保については、国の施策、税制の改正、経済情勢の推移等を考慮し、賦課徴収の徹底等を図るとともに、受益者負担の原則に立って現行料率、金額の再検討を行いう所存であります。また歳出についても、経費の徹底した節減合理化、負担金・補助金の全面的見直しを行い、既に目的を達したもの、一時的措置が長期化したもの、効果の薄いもの等は漸次減額、又は廃止の方針であります。

くりに参加するという気運醸成を図り、多様化・複雑化する行政需要に応えてまいります。

を図るよう努める。  
④役場内部の他課と関連のある事務事業等については相互に緊密な連絡をとり、統一性を欠くことがないよう配慮する。

るからです。「ローマは一日にして成らず」の格言どおり、行政は長期的な展望に立脚し、しかも普遍でなければなりません。本村がその持つ特性を壊すことなく地道に歩んできたところに、村づくりの大きな意義があります。

①事業の選択にあたっては、必要性、効果、優先度及び執行体制を充分に検討し、総合的かつ長期的観点にたって優先順位の決定を行う。

②国・県・市町村等の機能の分担及び経費の負担区分を明確化すると共に、その適正化を図るものとする。

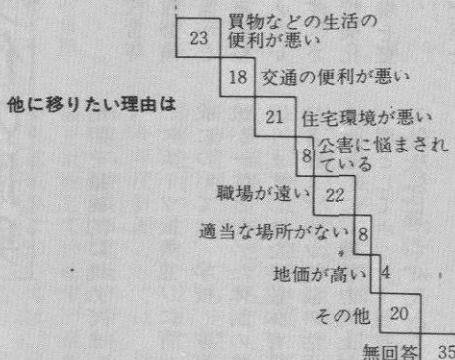
③歳入については的確にその財源を補足し、賃雇内にこそその収入





**現在住んでいる地域に  
今後も住み続けたいと考えていますか**

け住今 たみ後 い続も	り域他村 たにの内 い移地の	り村他県 たに市内 い移の	い移 りたに	その 他
1,566	65	77	17	5



今帰仁には、海があり、山や川があり、そして農業には欠かせない肥沃な平地も広がり、昔から豊作地帯として栄えてきました。また今帰仁城・運天港に象徴されるように北部圏の政治、経済・文化の中心でもあります。今帰仁の人の温厚な村民性は、文化に育まれ、それと一体となって先祖代々村民の心に

生き続けてきたものなのかも知れません。そうした背景を無意識に誇りに感じているせいか、今帰仁の人は自分の住んでいる地域に対する愛着心が強いように見受けられます。

二月号で掲載しましたが、自分の住居のまわりについて、住み良い・まあ住み良いと答えた方が大多数でありました。今回、「現在住んでいる地域に今後も

住み続けたいと考えていますか」との問い合わせて、住み続けたいと答えた方が圧倒的です。生活環境や諸施設の不整備に幾分不満を示しつつも、他へ移ろうとは考えていないことがわかります。(参考)回答者は四〇代から六〇代が多い、その理由は、人それぞれ様々で一概には言えませんが、自然や人の良さ、古里向が作用していることにも一因あると推察されます。

村づくりに当たって重点を置

いて進めて欲しいこととして、

商工業の振興、働き場所の確保をまず第一にあげています。続

いて農林水産業の振興、公園・下水道・ゴミ処理施設などの整

備、県・市町村営住宅の建設と

いう順となっています。巻頭に触れたように、本村は農業には

伝統があり、今日もその伝統を継承さらに発展させて来ています。商工業はどうかといいますと、仲宗根を中心に各村民への

日用雑貨の調達という形で成り立っています。生業的でひ

と、本村の第

得ていながらのが実状です。

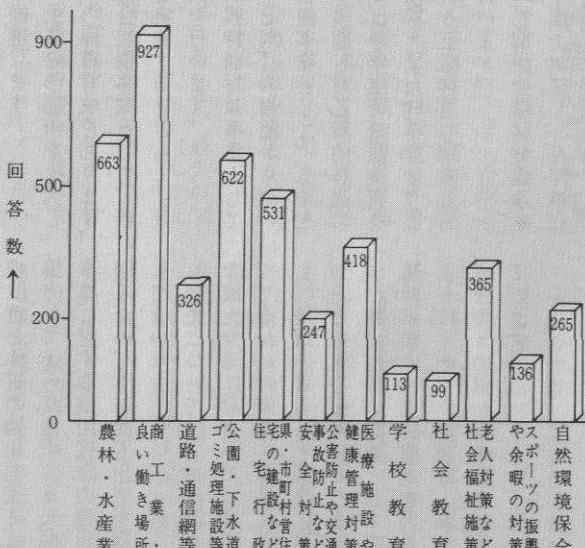
## 国土利用計画策定のアンケートから

(4)

あなたは今帰仁村に住んでどのように感じていますか



## 村づくりに当たって何に重点を置いて進めてほしいと思いますか(3つ以内)



一次産業就業者数は、昭和五十五年に七六%だったのが五十五年には四五・三%と大巾に減少、逆に第三次産業は一四・一%から三六・九%と大きく伸びています。農業者のみの村から多様な就業構成の村へと変貌してきているといえましょう。

本村は農村で、今後も農業の振興に行政のポイントを置くの

は勿論ですが、非農業者が増え、

農村の生活様式も都市化してき

ている今日、道路排水、公園・

広場の整備、文化・娯楽施設の

設置などを勘案するとともに住

宅行政の充実も図っていくべき

でしょう。また農業以外に目ば

しい産業のない本村において、商工業にも積極的に力を注いでいく必要があるでしょう。商工業の振興は各産業間のバランスとともに、過疎化・老令化が進んでいる本村における人口増加と同時に、過疎化・老令化が進んでいます。農業者のみの村から多様な就業構成の村へと変貌していくものと期待されます。それに職場が遠い、交通・買物の不便さの悩みなども解消されてくるのではないかと思われます。

村民がこれからも今帰仁に住み続けたいと考えている心情に応えるよう調和のとれた快適な村づくりを推進していきたいも



▲ 仲宣樓政事用

日本学士院（有沢広巳院長）は、三月十二日の総会で学術上特に優れた研究業績を挙げた九氏に、五十九年度日本学士院賞を贈ることを決めました。その中には、本村出身で琉球大学名誉教授の仲宗根政善氏（那霸市松川一一五一七）も含まれ、氏には併せて恩賜賞も贈られました。この賞に、村民並びに村出身者の間では「今帰仁の誇り」として大きな反響をよんでいますが、その業績を讃える意味で、先生の経歴・お人柄を島袋喜厚氏（字仲宗根一三〇）に語っていただきました。

去る三月十三日の新聞に、仲宗根政善先生に対して、沖縄から初めての日本学士院賞（全国から九人）恩賜賞（全国から二人）が贈られることが報道されて、沖縄中を歓喜させている。

先生は与那嶺の御出身で、兼次小学校、県立一中、福岡高等學校を経て東京帝國大學を卒業された。東大は今も昔も至て狭い門で、特に沖縄からの入学は

受賞の対象となつた今帰仁方言辞典によつて、郷土の言葉が世界の言語の研究上、不滅の宝となつことはまことに有難いことである。

今回の仲宗根先生の御受賞は  
われわれ今帰仁村にとってこの  
上ない誇りであり喜びにたえな  
い。先生は先に国語教育功労者と  
して文部省からの賞を受けられ  
たこともあり、近くは琉球新報  
制定の第一回東恩納寛惇賞も受  
けられた。

このような機会に若い人々に刺激を与える。青少年は励まさ  
れなければならないと常々思つ  
てゐる次第である。

ると思うが、書き方の到らないところは御冤恕をお願いしたい。  
願うところは先生が此の上とも御健康で一層御業績を重ねていただきたいことである。又郷村の若い人々が先生にあやかることである。大志をいだいて奮起していただきたいのである。

業委員会に提出していたものであります。農業委員会では意見を受けました。なお、この小作料はあくまでも標準的審議した結果、改訂は適当であると認められました。

農業委員会では、去る三月の総会において標準小作料の改定を行いました。今年は三年毎に行われる小作料の改訂の年にあたり、三月に小作料協議会（今長＝嘉陽宗哲氏、農地の借り手貸手委員各五名、学識経験者五名）が設置され、その意見を農

## 標準小作料を改訂

四月一日より

昨年度は、ピクニック、料理

付注王味難體 金成告工

デイケアに  
参加しませんか

昭和五十七年  
十二月より、精神障害者を対象としたミニディケアが本村でも行われています。これは、生活の場である地域でのグループ活動や交流を通じ、家庭や社会生活に適応するための手助けにしようと、家庭、役場厚生課、または掛田病院、名護保健所精神衛生相談員へ連絡して下さい。

されました。当初はほとんど話しかける人もなく、スタッフ中の心の会でしたが、最近では参加者の表情も明るくなり、またプログラムに対する意見も出でてくるようになりました。現在村出身の参加者は五人ですが、「今後参加者の輪を広げ、楽しいグループ活動になるよう」に参加者スタッフとともに頑張ろう」と、去る三月十五日の反省会では話し合われました。

ディケア参加希望の方は、保健所精神衛生相談員へ連絡して下さい。

農 地 区 分			10アール 当り標準 小作料	坪當
畑	1級	土地改良区及びかんがい施設農地	15,000円	50円
"	2級	上記を除く集団農地	10,500	35
"	3級	山間部に接続している農地	7,500	25
樹園地		バイン畑等	4,500	15

7

# ホッケー競技の見方

No.2

## 歴史と簡単なルールについて

**ホッケーの歴史**

一九二二年に、アテネの海岸の防波壁から紀元前の浮彫が発見されました。この画面には、六人の裸像がステイックをもつて立ち上がり、そのうち二人は向い合って競技開始の姿勢をとっています。そのことからすでに当時ボーグームのひとつとして、ホッケーのようなものが行われていたのではないかといわれています。

近代的スポーツとしてのホッケーは、一八八七年にイギリスホッケー協会ができてから、やがてオーストリア、ニュージーランド、フランス、ドイツ、インド、アメリカ、スイスなどに普及しました。わが国にホッケーが伝えられたのは一九〇六年十一月のことと、當時東京麻布にあった聖アンドリウス教会の牧師ウイリアム・D・グレー氏を、慶應義塾教師小倉和市が母校に紹介したのが最初でした。その後、戸山学校の教官であつた故加藤真一氏（元日本ホッケイ協会顧問）の指導により大正

十一年に陸軍戸山学校（体育学

校）の校技に採用され、これに相前後して各大学・専門学校、中学男女に普及しました。

戦後は世界各国チームの往来もあって、更に多くの実業団、社会人、男女高校にもホッケーチームができました。また最近では小・中学校、さらに家庭婦人チームも各地につくられています。

### 簡単なルールについて

#### ◆チーム

チームは十一人で構成し、そろいのユニホーム、パンツ、ストッキングをつけ、背番号をつけます。

#### ◆試合時間

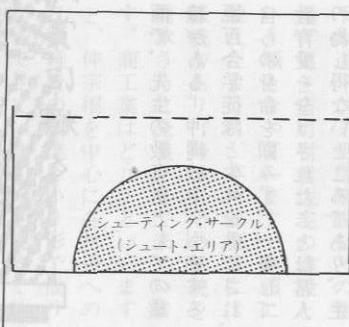
本大会での試合時間は前半三

五分後半三五分で、ハーフタイムとして五分の休憩があります。

#### ◆延長戦

前記の時間内に勝敗の決まりがない場合、五分間の休憩の後、エンドを入れかえて次のとおり行います。

(1)前半七分半、後半七分半。ただし前後半の間に休憩時間を



得点はゴール前に十六ヤードの「シューティング・サークル」

トしたボールがゴールに入る一点が与えられます。

**◆勝敗**

決められた試合時間内で多く得点をあげた方が勝者となります。もし同点のときは、延長戦を行います。

**◆スティック**

選手はスティックを手から放したらプレーをすることはできません（反則）。スティックは片面しか使えないばかりか、巾も二インチ以内と決められています。重さは十二～二十八オンスと制限がありますが、ほとんど選手は十八～二十オンスのものを使っています。ただし長さを取り決めはありません。

**◆ボール**

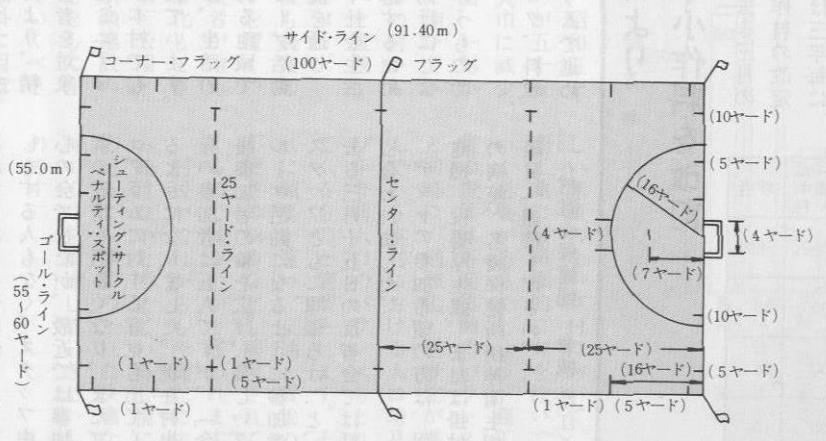
白い皮でおおわれ、内部はゴムとコルクでできています。

**◆ゴールキーパー**

G・Kは手袋

脚にレッグ・ガード（幅十二インチ以内のもの）をかけており、シューティング・サークル内では脚も体も使えることになります。最後の守備者として、それこそ体を張つてゴールを守ります。

### グラウンド





若き後継者たち

21

年々生産量を伸ばしている花き栽培。本期は村全体で千五百万本の出荷が見込まれている。生産者も多くは二十代、三十代の若者で、それだけに新時代の農

女の三男、他の兄弟が全部嫁いだり独立したりで、昇さんとトサトウキビを栽培している、北部工業高校機械科卒業。その後

業が続けられる。アルバイトを雇っているものの、人手不足が大きな悩みだ。それでも「や  
今頃の出荷時は、深夜まで作  
ているのだそ'だ。

花の本竹  
場で行われた。  
この催しは、其  
きに対する県民  
の理解と花き産業の発展に寄与  
することを目的としたもので、

ラジオラス)に輝いた。また特別賞として、伊良波さんは沖縄総合事務局長賞、石川さんは沖縄総合事務局農林水産部長賞がそれぞれ贈られた。

業ともいえる。その中の一人、真栄田昇さん（二十六歳、字上運天七九七）に今回は登場いた  
だいた。

他四百坪にリアトリス、ストレーツチアを栽培。初出荷の今期は七百ケース(一ケース約二百本)を予定している。

の願いだとか。それまでは母子で出荷に大わらわの毎日が続く写真=菊の出荷に大忙しの真栄田さん母子

掃する為に、同路線を安全運転モデル路線に指定し、今後指導力を強化していくことにしています。

も機械専門学校で学んだ根っからの機械好き。その彼が農業を志したのは兄の修さんの影響が強かつたという。修さんは八年前から花き栽培をしていて、いわば村の草分け的存在。その兄の存在で二年間技術を修得した。独立したのが昨年で、現在電照菊七百坪、無電照菊三百坪、その

た分だけ成果が花にあらわれる」といふ、将来にかける意気込は大きい。これからの目標としては、「徐々に面積を拡大する」ということと「夏場に栽培する種類を確保し等一年中出荷できる体制を整える」ということを上げている。

太陽の花のメンバー五十人と毎月五日には技術の交換を行う彼らの研究熱心には定評があり先の花の展覧会でも村内の農家が上位入賞している。

趣味は野球で両運天チームに所属。しかし忙しくて参加できないのだと話してくれた。

忙しい彼に「早くお嫁さんをもらうこと」がトシさんの当面

花の展覧会 生花展 花の無料  
**本部循環線を安へ**  
**今後 指導、**

花の展覧会で上位入賞  
本村・伊良波・  
吉川・渡辺山さん

場で行われた。ラジオラスに輝いた。また特別賞として、伊良波さんには沖縄総合事務局長賞、石川さんは沖縄総合事務局農林水産部長賞がそれぞれ贈られた。

本部循環線を安全モデル路線に指定

本部署では、国道四四九号、県道七一号の本部循環線を「安全運転モデル路線」に指定。事故を防止し、明るい郷土をます。故防止対策を行つことにしています。

りの強化、安全施設及び安全教育、広報活動を行い、運転者と地域住民のモラルの向上を図つていくことにしています。

りの強化、安全施設及び安全教育、広報活動を行い、運転者と地域住民のモラルの向上を図つていくことにしています。

管内における交通事故は、五十七年が六件（七人）五十八年度が三件（四人）で、そのうち本部循環線で発生した死亡事故が全体の六七%を占めています。また原因別では飲酒等交通事故が六七%であり、事故を一につれて、これから暖くなるにつれて、それと並んで、そのため警察としてもあらゆる努力をしていますが、交通安全はやはり運転者、歩行者が気をつけ思いやりの心により達成できるものです。

つくることはみんなの願いです。そのため警察としてもあらゆる努力をしていますが、交通安全はやはり運転者、歩行者が気をつけ思いやりの心により達成できるものです。

掃する為に、同路線を安全運転モデル路線に指定し、今後指導を強化していくことにしています。

レジャーの増大等、交通が活発化し事故の多発が予想されます。一人一人が認識を深め、村内から事故をなくするようご協力をお願ひいたします。

## 住民税のあらまし

3

## 住民税の税額計算

## 1. 住民税の均等割

(1)道府県民税の均等割は、年額500円。

(2)市町村民税の均等割

市町村の区分	標準税率
(1)人口50万人以上の市	年額2000円
(2)人口5万人以上50万未満の市	年額1500円
(3)(1)及(2)以外の市町村	年額1000円

## 2. 住民税の所得割額の計算

住民税の所得割額は、県民税と村民税に区分されますが、その税額計算は、次の順序によって行います。

- (1)所得金額の計算
- (2)所得控除額の計算
- (3)課税所得金額（課税標準額）((1)-(2))
- (4)税率の適用
- (5)算出税額
- (6)税額控除額の計算
- (7)免除所得についての免税額の計算
- (8)所得割額 ((5)-(6)-(7))

## (1)所得金額

所得割の税額計算の基礎は所得金額です。

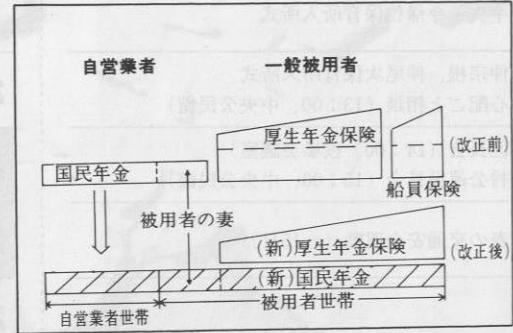
この場合の所得の種類は、所得税と同様10種類です。なお住民税は午前中の所得を基に課税されますので昭和58年度の住民税は、昭和57年中の所得で課税されます。

以下次号

我が国は現在、諸外国に例を見ないスピードで高齢化社会へ進行しつつあります。また年金制度の前提となる社会経済状況にも大きな変化が見られるところであります。こうした変化に対応し、二十一世紀においても安定的な制度運営が確保されるよう、制度全般にわたる改革を進めています。

年金改革  
国民年金を基礎年金に

「年金制度改革案」を発表し昭和六一年四月からの実施を目指しております。その改正案の概要についてお知らせします。



制度の一元化 公的年金制度の長期的な安定化と発展を目指した制度の一元化を基本に給付と負担のバランスを根本的に見直しをする必要があります。年金制度の一元化の第一段階として国民年金、厚生年金、船員保険をまず統合して現在の国民年金を基礎年金とした個人単位の年金を設けることにしています。

## 基礎年金の導入

国民年金の加入者の範囲を厚生年金の加入者とその妻にもひろげ、国民年金を基礎年金として支給すると共に厚生年金においては、基礎年金に上乗せして

## 昭和59年春の青少年育成県民運動

昭和59年3月15日～5月5日

スローガン 青少年に自信と勇気を  
～目標をみつめる青春～

春は卒業、就職、進学、入学などのシーズンです。

子供の将来についての目標をみつめさせ、新しい門出を祝い励ましましょう。



村内の青少年の補導状況を昭和58年度本部警察の資料でみてみると、深夜はいかいが119人と特に多いのが特徴です。人間は昼中心型の生活パターンが普通であり、夜型の生活をおくっていますと、体のリズムに変調をきたし日常の生活リズムも乱れ、集中力が無くなるなど日中の勉学や仕事にも支障をきたします。春の青少年健全育成期間中に在宅確認運動、オアシス運動を展開して青少年にけじめのある生活を！

今帰仁村役場・村青少協

支給することになります。  
現行の船員保険は厚生年金に統合されます。

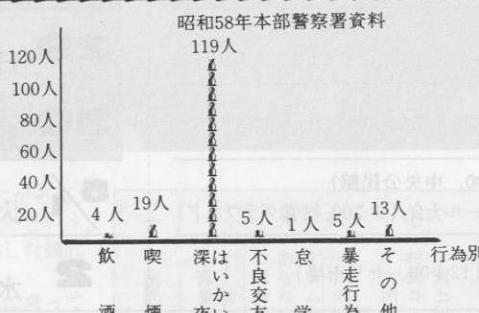
## 給付の適正化

給付と負担のバランスを図ろうとするもので国民年金の将来の年金額は夫婦合わせて、月十

万円とし現行の標準的な水準を維持する事としています。

## 基礎年金の費用

は、国民年金の給付に要する費用の三分の一)でまかなわれます。



4月1日  
5月2日

## 村民カレンダー



4/1 日		17 火	
2 月		18 水	○日本脳炎予防接種（古小中） ○心配ごと相談（13:00、中央公民館）
3 火	○中央・今帰仁保育所入所式	19 木	
4 水	○仲宗根、仲尾次保育所入所式 ○心配ごと相談（13:00、中央公民館）	20 金	○1歳半健診（13:00、役場ホール） ○区長会（14:00、役場会議室）
5 木	○区長会（14:00、役場会議室） ○村公連役員会（15:00、中央公民館）	21 土	○子牛奨励会
6 金	○春の交通安全運動（～15日）	22 日	○さとうきびの日 ○第3回ソフトボール大会（9:00、村営グラウンド）
7 土		23 月	
8 日	○陸上クラブ月例記録会（10:00、村営グラウンド）	24 火	○日本脳炎予防接種（天小、湧小中）
9 月	○三歳児健診（13:00～、役場ホール）	25 水	○日本脳炎予防接種（今小） ○移動心配ごと相談（13:00、湧小） ○北山老人大学開講式（14:00、中央公民館） ○農業委員会総会（10:00、役場会議室）
10 火	○人権相談（10:00、中央公民館） ○生環林引渡式・林道開通式 ○子豚セリ市（13:00、セリ市場）	26 木	○日本脳炎予防接種（兼小中） ○体育指導員会（18:00、中央公民館） ○子豚セリ市（13:00、セリ市場）
11 水	○心配ごと相談（13:00、中央公民館）	27 金	○DPT予防接種（13:00、役場ホール） ○社会教育委員会（13:00、中央公民館）
12 木		28 土	
13 金		29 日	
14 土	○農村青年女子交流集会（～15日、B・Gセンター）	30 月	○固定資産税1期、軽自動車税、国民年金保険料1期の納期
15 日	○生花教室（13:00、中央公民館） ○第3回ソフトボール大会（9:00、村営グラウンド）	5/1 火	
16 月	○肉用牛セリ市（12:00、セリ市場）	2 水	○日本脳炎予防接種（今中） ○心配ごと相談（13:00、中央公民館）

■さあ、新年度です。今月号では村長の施政方針と諸施策について特集しました。今年度はコミニティセンター・総合運動公園等、野山を彩る新緑のよくな村プロジェクトの芽出しの年。村民の英智と創意工夫でそれを完成させていきたいのです。

■地域が良くなるか否かは、住民の関心が深いか否かによります。地域創りに積極的に関与するのは大切なこと。関心を持つことが行政参加への第一歩です。

■巷で「広報を読んだことがない」「稀にしか読まない」という声を聞く時こそ落胆されることはあります。商業メディアと違い、ただ（村予算ではあります）で読める情報源。

■行政の課題は、地域住民との間に如何にしてラボート（信頼感・一体感）を創出するかだと聞きます。広報なきじんがその媒体となるれるか、それを今年度の活動目標にしたいと思います。

■さあ、新年度です。今月号では村長の施政方針と諸施策について特集しました。今年度はコミニティセンター・総合運動公園等、野山を彩る新緑のよくな村プロジェクトの芽出しの年。村民の英智と創意工夫でそれを完成させていきたいのです。

■地域が良くなるか否かは、住民の関心が深いか否かによります。地域創りに積極的に関与するのは大切なこと。関心を持つことが行政参加への第一歩です。

■巷で「広報を読んだことがない」「稀にしか読まない」という声を聞く時こそ落胆されることはあります。商業メディアと違い、ただ（村予算ではあります）で読める情報源。

■行政の課題は、地域住民との間に如何にしてラボート（信頼感・一体感）を創出するかだと聞きます。広報なきじんがその媒体となるれるか、それを今年度の活動目標にしたいと思います。

